

吸收合併に係る事前開示書面

(簡易合併・略式合併)

令和3年2月22日

株式会社ハーバー研究所

事前開示書面

株式会社ハーバー研究所（以下「存続会社」といいます。）を吸収合併存続会社とし、株式会社 H プラス B ライフサイエンス（以下「消滅会社」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）に関し、ここに会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 182 条並びに会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 191 条の規定に従い、以下の事項を記載した書面を備え置きます。

1. 吸収合併契約の内容

別紙 1 のとおりの吸収合併契約を、令和 2 年 7 月 22 日に締結いたしました。

2. 合併対価の相当性に関する事項

存続会社は、消滅会社の発行済株式の全部を保有しているため、存続会社は、本合併に際して消滅会社の株主に対し、一切の対価を交付しないことといたしました。

3. 合併対価について参考となるべき事項

該当する事項はありません。

4. 吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項

存続会社及び消滅会社は新株予約権を発行していないため、該当する事項はありません。

5. 計算書類等に関する事項

(1) 存続会社

①存続会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 2 のとおりです。

②存続会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当する事項はありません。

(2) 消滅会社

①消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容

別紙 3 のとおりです。

②消滅会社の最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当する事項はありません。

6. 本合併が効力を生ずる日以後における存続会社の債務の履行の見込みに関する事項

存続会社及び消滅会社の現時点での財務状況を勘案し、存続会社は本合併の効力発生後もなお債務に対して十分な返済余力を有すると判断しております。また、本合併の効力発生日以後の存続会社の収益状況について、存続会社の負担すべき債務の履行に支障を及ぼすような事態は、現在のところ予測されていません。

したがって、本合併の効力発生日以後、存続会社の負担する債務について、履行の見込みがあると判断いたします。

7. 事前開示書面備置開始日以降、前各号に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項 該当事項が生じましたら、直ちに開示いたします。

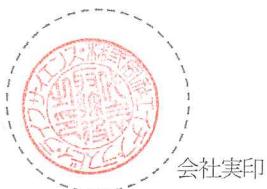
以上

令和3年2月22日

存続会社：東京都千代田区神田須田町一丁目 24 番地
株式会社ハーバー研究所
代表取締役 小柳 典子



消滅会社：東京都千代田区神田須田町一丁目 24 番地
株式会社 H プラス B ライフサイエンス
代表取締役 古俣 徳康



- 別紙1 吸収合併契約書（写）
- 別紙2 存続会社の最終事業年度に係る計算書類等
- 別紙3 消滅会社の最終事業年度に係る計算書類等

合併契約書

存続会社 株式会社ハーバー研究所
消滅会社 株式会社HプラスBライフサイエンス



吸收合併契約書

株式会社ハーバー研究所（以下「甲」という。）と株式会社HプラスBライフサイエンス（以下「乙」という。）は、合併することに合意し、次のとおり吸收合併契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併の方法）

1 甲及び乙は、甲を吸收合併存続会社、乙を吸收合併消滅会社として吸收合併をし、これにより、乙は効力発生日（第4条において定義される。以下同じ。）において、その資産、負債、その他一切の権利義務をそれぞれ甲に承継させて解散し、甲はこれを承継する（以下「本合併」と言う。）。

2 甲及び乙の商号及び住所は、次のとおりである。

①甲の商号及び住所

商号 株式会社ハーバー研究所
住所 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

②乙の商号及び住所

商号 株式会社HプラスBライフサイエンス
住所 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

第2条（合併対価）

甲は、乙の発行済株式総数の全部を保有しているため、本合併に際し、乙の株主に対する対価の交付は一切行わない。

第3条（資本金及び準備金の額に関する事項）

本合併に際して、甲の資本金及び準備金の額は増加しない。

第4条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、令和3年3月30日とする。ただし、本合併のいずれかの手続の進行上、必要ある時は、甲及び乙が協議し合意の上、これを変更することができる。

第5条（会社財産の管理等）

甲及び乙の取締役は、本契約締結日から効力発生日までの間、善良な管理者の注意をもってそれぞれの業務を執行し、かつ一切の財産の管理及び運営を行うものとする。また、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼすおそれのある行為については、あらかじめ甲及び乙が協議し合意の上、これを実行する。

第6条（従業員の処遇）

甲は、効力発生日において、乙の従業員を引き継ぐものとし、その処遇については、甲及び乙が別途協議し合意の上、これを決定する。

第7条（本契約の条件の変更及び解除）

本契約締結日から効力発生日までの間において、甲もしくは乙のいずれかの財産状態もしろくは経営状態に重大な変動が生じた場合、又は本合併のいずれかの実行に重大な支障となる

事態が生じ、もしくは当該事態が生じていることが判明した場合には、甲及び乙は協議し合意の上、本合併の条件、その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第8条（本契約の効力）

本合併のいずれかにその効力の発生を妨げる事由が生じた場合には、本合併はその効力を生じない。また、本契約は法令等に定められた本合併の実行に必要な関係官庁の許認可等を得られないことが確定した場合は、その効力を失う。

第9条（協議）

本契約に定める事項のほか、本合併に必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙が協議し合意の上、これを決定する。

本契約締結の証として本書1通を作成し、甲及び乙が記名押印の上、甲が原本を、乙がその写しを保有する。

令和2年7月22日

甲 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

株式会社ハーバー研究所

代表取締役 小柳典子



乙 東京都千代田区神田須田町一丁目24番地

株式会社HプラスB ライフサイエンス

代表取締役 古俣徳康



各捺印

決 算 報 告 書

自 平成 31 年 4 月 1 日
至 令和 2 年 3 月 31 日

株式会社ハーバー研究所

(提供書面)

事業報告

(平成31年4月1日から)
令和2年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度、国内においては消費税増税に伴う駆け込み需要の想定以上の反動減、国外においては東アジアをはじめとする諸外国の国内情勢の不安定化によるインバウンド需要の減少、新型コロナウィルス感染症の感染リスクの高まりがありました。

また現在も、国内外における新型コロナウィルスの感染拡大に伴う訪日外国人の激減、国内消費者の外出の自粛、消費マインドの冷え込み、店舗休業等により先行き不透明な状況が続いております。

このような状況の下、当連結会計年度の当社グループ連結売上高は、18,369,640千円（前期比4.6%減）となりました。

本年度も昨年度に引き続き、特定の地域エリアでの広告戦略の最適化、TVCM・ネット広告・プロモーションを行ってきております。品目別売上の基礎化粧品は11,946,177千円（同10.3%減）、メイクアップ化粧品は1,308,920千円（同0.5%増）、トイレタリーは615,801千円（同4.2%増）、栄養補助食品・雑貨等は4,005,043千円（同26.7%増）となりました。

販売ルート別では、通信販売が8,610,110千円（同6.3%減）、百貨店向卸売が3,723,692千円（同2.5%減）、その他卸売が4,585,224千円（同2.5%減）、直営店は1,449,595千円（同5.9%減）となりました。

売上原価は4,705,435千円（同0.7%減）となりました。販売費及び一般管理費は、広告宣伝・販売促進費が4,723,716千円（同3.1%減）、その他経費が6,942,614千円（同6.1%増）、合計11,666,331千円（同2.2%増）となっております。

これらの結果、営業利益は1,997,873千円（同35.4%減）、経常利益は1,975,966千円（同36.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,313,475千円（同37.1%減）となりました。

品目別売上・販売ルート別売上の状況は次のとおりです。

イ. 品目別売上

(単位：百万円)

区分		平成31年3月期		令和2年3月期		増減額	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
化粧品	基礎化粧品	13,323	% 69.2	11,946	% 65.0	△1,377	% △10.3
	メイクアップ化粧品	1,302	6.8	1,308	7.1	6	0.5
	トイレタリー	590	3.1	615	3.4	24	4.2
	その他（注）1	871	4.5	492	2.7	△378	△43.5
	小計	16,088	83.6	14,363	78.2	△1,724	△10.7
栄養補助食品・雑貨等		3,161	16.4	4,005	21.8	843	26.7
化粧品・栄養補助食品等 小計		19,250	100.0	18,368	100.0	△881	△4.6
その他（注）2		3	0.0	1	0.0	△2	△69.8
合計		19,253	100.0	18,369	100.0	△883	△4.6

(注) 1. 期間を限定して提供するキャンペーンセット品等が主なものです。

2. カルチャーセンター等の売上が主なものです。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

ロ. 販売ルート別売上

(単位：百万円)

区分		平成31年3月期		令和2年3月期		増減額	増減率
		金額	構成比	金額	構成比		
販売ルート	通信販売	9,185	% 47.7	8,610	% 46.9	△575	% △6.3
	百貨店向卸売	3,820	19.9	3,723	20.3	△96	△2.5
	その他卸売	4,704	24.4	4,585	24.9	△118	△2.5
	直営店	1,540	8.0	1,449	7.9	△90	△5.9
	合計	19,250	100.0	18,368	100.0	△881	△4.6

(注) 1. 上記の合計表には、「品目別売上」の「その他」を除いた「化粧品・栄養補助食品等
小計」売上に対して記載しています。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資額は、新小諸工場の土地と建設の一部支払い等と物流システムのソフトウェア等の投資により1,001百万円でありました。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中において実施しました長期資金調達の主なものは次のとおりです。

会 社 名	借 入 先	調達金額	調 達 日
株式会社ハーバー研究所	株式会社みずほ銀行	200百万円	令和元年9月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社三菱UFJ銀行	200	令和元年9月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社日本政策投資銀行	50	令和元年9月30日
株式会社ハーバー研究所	株式会社みずほ銀行	200	令和2年1月31日
株式会社ハーバー研究所	明治安田生命相互会社	50	令和2年1月31日
ハーバー株式会社	株式会社みずほ銀行	300	令和元年9月30日
ハーバー株式会社	株式会社三菱UFJ銀行	300	令和元年9月30日
ハーバー株式会社	株式会社三井住友銀行	200	令和元年10月31日
ハーバーコスマティクス株式会社	株式会社みずほ銀行	250	令和2年2月28日

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

過去3年間の営業成績及び財産の状況の推移は、次のとおりです。

区 分	第 34 期 (平成29年3月期)	第 35 期 (平成30年3月期)	第 36 期 (平成31年3月期)	第 37 期 (当連結会計年度) (令和2年3月期)
売 上 高(百万円)	16,135	17,885	19,253	18,369
経 常 利 益(百万円)	1,748	2,390	3,100	1,975
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,213	1,597	2,088	1,313
1株当たり当期純利益(円)	308.51	406.20	530.93	339.36
総 資 産(百万円)	13,512	15,240	16,494	17,091
純 資 産(百万円)	8,503	9,983	11,951	11,972

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
ハーバー株式会社	90百万円	100%	化粧品製造販売、食品・栄養補助食品製造販売
ハーバーコスマティクス株式会社	10	100	商品の梱包・配送請負、化粧品製造販売
株式会社HプラスBライフサイエンス	50	100	食品・栄養補助食品製造販売、化粧品製造販売
海白（上海）商貿有限公司	0.8百万中国元	100	化粧品販売、食品・栄養補助食品販売

※ 事業年度末日における特定完全子会社につきましては、該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

現在も新型コロナウイルス感染症が世界的に広がりを見せており、国内においても政府による「緊急事態宣言」の発令により、人々の健康や生活はもちろんのこと、経済に対する厳しい影響が懸念されており、先行き不透明な状況が予想されます。

新型コロナウイルス感染症の終息が見通せない中、当社グループは激変する環境にスピードをもって的確・柔軟に対応するとともに、企画・製造から物流にいたるまでのグループの総合力を、創業からの「無添加主義®」という理念とともに活かして対応していきたいと考えております。

マーケティングにおいては、基礎化粧品などハーバーの基盤となる商品の販売強化を行ってまいりましたが、さらに基礎化粧品をご利用いただいたお客さまにメイクアップ化粧品、栄養補助食品の販売を強化しLTV（顧客生涯価値）の最大化を図ります。また、通信販売、店舗販売及び流通事業の販売チャネルにて、地域に合った効率の良い広告戦略やプロモーション、販売促進イベントを実施するとともに、効果的な店舗戦略を実施することで、地域エリア深耕を目指します。加えてメディアや企業等とタイアップすることで当社グループの知名度向上及び新規顧客の開拓、既存のお客さまの固定化を目指します。株式会社HプラスBライフサイエンスにおいても商品の販路獲得を積極的に進めてまいります。

物流面では、主要な東西2拠点体制の整備により配送業務効率化及び倉庫管理システムの整備を進めてまいります。

生産面では、さらなる生産能力の強化を図るための投資を行ってまいります。引き続き周辺環境の美化及び体制の整備も進めてまいります。

海外事業においては、アジア市場への深耕をさらに進めてまいります。

長期的かつ安定的な成長のためには、連結子会社と一体化した人材育成が重要な課題であり、教育研修と人材交流を含めた的確な人員配置を徹底し、将来を担う人材の育成強化に力を入れてまいります。

コンプライアンス面では、内部統制をより一層充実させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼を得られる企業を目指します。

企業として、売上及び利益を安定的な成長軌道に乗せるためには、売上規模をより一層拡大していくことが肝要と認識しており、売上高200億円の実現を目指しております。

(5) 主要な事業内容（令和2年3月31日現在）

当社グループは、スクワランを主体とし、肌への刺激となる防腐剤パラベン、石油系界面活性剤、鉱物油等を使用しない「無添加主義®」にこだわった化粧品及び栄養補助食品の通信販売を主な事業としています。

主要な取扱製商品は、次のとおりです。

品 目		主 要 製 商 品
化粧品	基礎化粧品	スクワクレンジング、ミクロフォースクレンジング、Gローション、薬用VCローション、ディープモイスチャーローション、高品位スクワラン、高品位スクワランII、薬用ホワイトニングスクワラン、スクワQ10、薬用ホワイトレディ、ナイトリカバージェリー、ディープモイストセラム、スクワランスパローション等
	メイクアップ化粧品	しっとりベースEX、さらさらキープベースEX、ミネラルリキッドファンデーション、ミネラルパウダリーファンデーション、グラデーションアイカラー、スクワセラムルージュ等
	トイレタリー	スクワランシャンプー、ふんわりボリュームヘアトリートメント、絹泡石けん、ブラックフォースソープ、薬用麗豊等
	その他	限定セット品等
栄養補助食品		3000C×B、フカヒレ・グルコサミン4&5、明々源、ぶるぶる美源、鉄分グミ、スクワレンSP、つるつるハトムギ、ピクエース、リポ酸Q10・スリム5、燃体源II、北の潤白美人、HABAプロポリス潤い極みのど飴等

(6) 主要な営業所及び工場（令和2年3月31日現在）

当社本社 東京都千代田区

生産拠点 ハーバー(株)（北海道苫小牧市）

ハーバーコスメティクス(株)（千葉県香取郡多古町）

営業拠点 (株)HプラスBライフサイエンス（東京都千代田区）

(7) 使用人の状況（令和2年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
724 (100) 名	+17 (△10) 名

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
527 (25) 名	+6 (+3) 名	37.3歳	6.5年

(注) 使用人数は就業員数であり、パート・アルバイトは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しています。

(8) 主要な借入先の状況（令和2年3月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほ銀行	1,375百万円
株式会社三井UFJ銀行	960
株式会社三井住友銀行	295
株式会社北洋銀行	125
農林中央金庫	68

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（令和2年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 10,000,000株
- ② 発行済株式の総数 3,935,000株（自己株式153,425株を含む）
- ③ 株主数 11,435名
- ④ 大株主の状況

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
公益財団法人小柳財団	1,334,000株	35.28%
K B L E P B S . A . 1 0 7 7 0 4	353,200	9.34
日本トラステイ・サービス 信託銀行(株)(信託口)	203,400	5.38
小柳東子	153,800	4.07
日本マスター・トラスト 信託銀行(株)(信託口)	79,400	2.10
(株)三菱UFJ銀行	60,000	1.59
小柳かづ江	46,000	1.22
G O L D M A N S A C H S I N T E R N A T I O N A L	27,685	0.73
小柳典子	20,300	0.54
梅田常和	19,400	0.51

(注) 1. 当社は、自己株式を153,425株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
 2. 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

(5) 自己株式の取得

当社は令和元年9月6日開催の取締役会において、会社法（平成17年法律第86号）第459条第1項の規定による当社定款の規定及び同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式の取得について決議し、以下のとおり取得いたしました。

- ・取得対象株式の種類 当社普通株式
- ・取得株式の総数 152,000株
- ・取得価額の総額 1,133,616,000円
- ・取得期間 令和元年9月9日～令和元年10月8日

(2) 会社役員の状況

① 取締役の状況（令和2年3月31日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
小柳典子	代表取締役社長	ハーバー(株)代表取締役会長
宮崎一成	常務取締役	海白（上海）商貿有限公司董事長
藤井章夫	取締役 店舗販売部 担当兼ディレクター	
古俣徳康	取締役 国際部、生命科学研究所、流通事業部 担当兼ディレクター	
南里みどり	取締役 通信販売部、 制作部、美容部、 お客様センター 担当兼ディレクター	
梅田常和	取締役 監査等委員	公認会計士梅田会計事務所所長、 (株)エイチ・アイ・エス社外取締役監査等委員、(株)タカラトミー社外監査役、エステルホールディングス(株)社外取締役
蟻川芳子	取締役 監査等委員	学校法人日本女子大学名誉教授、 日本化学会フェロー、 財団法人渋沢栄一記念財団評議員
大和加代子	取締役 監査等委員	弁護士、新宿法律事務所

- (注) 1. 取締役監査等委員 梅田常和氏、蟻川芳子氏、大和加代子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役監査等委員 梅田常和氏、大和加代子氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し同取引所に届け出ております。
3. 取締役監査等委員 梅田常和氏は、公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している他の法人等と当社との間には取引、資本関係は存在しません。
4. 取締役監査等委員 蟻川芳子氏は、元理事長（平成21年～平成25年は学長・理事長、平成29年～令和2年5月は理事長）として学校及び組織の経営に関与され、また学識者として幅広い知識と見識を有しております。なお兼職している他の法人等と当社の間には取引、資本関係は存在しません。
5. 取締役監査等委員 大和加代子氏は、弁護士であり、取締役会の監査・監督及びコンプライアンスに関する相当程度の知見を有しております。なお兼職している新宿法律事務所には、当社の顧問弁護士が在籍しており、当法律事務所と当社との間には弁護士報酬の取引関係がありますが、当社の経営に影響を与えるような特記すべき取引関係はありません。
6. 当事業年度中の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
取締役 藤井章夫氏は、令和2年1月7日付で常務取締役を退任し、取締役を留任しております。

7. 当事業年度中に辞任した取締役及び取締役監査等委員
該当者はおりません。
8. 当事業年度中に任期満了により退任した取締役及び取締役監査等委員
取締役 廣森知恵子氏、取締役監査等委員 西口徹氏は、令和元年6月16日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
9. 当事業年度末日後の取締役の地位、担当及び重要な兼職の異動
取締役 古俣徳康氏は、令和2年6月5日付で(株)HプラスBライフサイエンス代表取締役に就任する予定であります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役が期待される役割を充分發揮できるよう、当社定款第29条及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定めておりますが、契約は締結しておりません。

③ 常勤で監査を行う者の選定の有無及びその理由

当社は、監査等委員会の職務を補助する者として、内部監査室を設置し、当社及び子会社等の監査を行っており、内部監査部門による内部監査結果は監査等委員会において毎月報告されております。また、監査等委員は取締役会及び経営戦略会議に出席し、取締役の職務の執行状況をチェックしております、これらの体制と当社グループの内部統制システムを通じ監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

④ 取締役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役（監査等委員を除く）	6名	111百万円
取締役監査等委員 (うち社外取締役)	4名 (4)	13百万円 (13)
合計	10名	124百万円

- (注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役を含めております。
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額360百万円以内（但し、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
 4. 取締役監査等委員の報酬限度額は、平成27年6月21日開催の第32期定時株主総会において、年額36百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

前記の「(2) 会社役員の状況 ① 取締役の状況」に記載のとおりであります。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数	発言状況
取締役監査等委員	梅田常和	15回／15回	10回／10回	公認会計士の豊富な経験と実績等の見地から公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役監査等委員	蟻川芳子	15回／15回	9回／10回	学識者として幅広い知識と見識に基づき論旨明快に公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役監査等委員	大和加代子	12回／12回	6回／6回	弁護士として幅広い知識と見識に基づく大所高所の見地からの公正な意見を述べ、取締役会及び監査等委員会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

(注) 大和加代子氏は、令和元年6月16日開催の第36期定時株主総会で新たに選任されたため、

取締役会及び監査等委員会の開催回数が他の取締役監査等委員と異なります。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称：監査法人A & Aパートナーズ

② 会計監査人に対する報酬等

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 23百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の 23百万円

利益の合計額

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、報酬等を同意しております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に基づき、監査等委員会による会計監査人の解任を行うほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適切な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出します。

(4) 業務の適正を確保するための体制

当社グループの経営理念「われらの誓い」に則り、企業価値の増大と安定的かつ継続的な経営基盤を構築するとともに、法とルールを守り社会に貢献する企業として成長と進化を続けていくことを宣言し、下記方針のもと、内部統制の徹底を図るものとする。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. コーポレートガバナンス

当社は、監査等委員会設置会社であり、職務執行に対する取締役会の監督機能を強化するとともに、公正な意思決定プロセスの確保に努める。取締役会は、法令、定款及び取締役会規程やその他の社内規程に則り、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督する。また、取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び社内規程に則り、職務を執行する。

口. コンプライアンス

コンプライアンス担当役員、コンプライアンスポリシーを定め、周知徹底を図る。コンプライアンス担当役員は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査部門と連携してモニタリングを実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従い適切に保存及び管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 取締役は、各業務担当部門を指揮し必要に応じ社内規則又はガイドライン等の制定を行い、マニュアルの作成配布、教育を実施して、当社の損失の危険を事前に回避・予防し、内部監査部門を通して管理する。

ロ. 危険が発生したときには代表取締役のもとに情報を集積し、代表取締役は取締役会を招集し、迅速かつ適正に対応する。代表取締役が不在のときは、職務権限規程の定めるところにより代行者がその任に当たるものとする。

④ 財務報告の適正性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制について、各部門において関係する規程や業務文書等を整備するとともに、内部監査部門が独立の立場でモニタリングを実施し、金融商品取引法に基づく企業集団における財務報告の信頼性と適正性を確保する。

⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 月次の利益計画を作成し、予実管理を行う。

ロ. 取締役ごとの役割と責任を明確にすることにより意思決定のプロセスを簡素化する。

ハ. 状況に応じて代表取締役と取締役との直接合議により迅速な意思決定を行う。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 関係会社の取締役を当社から1名以上派遣し、関係会社の取締役の職務執行の監視・監督又は監査を行う。関係会社の事業運営、コンプライアンス体制及びリスク管理体制の整備その他関係会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき取締役を兼務する役員が担当する。関係会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、当社への事業の状況に関する定期的な報告と重要事項については適切な承認を得るものとする。

ロ. 関係会社に対する内部監査、監査等委員会による監査体制を充実する。

- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用者を置くことを求めた場合における当該使用者に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用者として、監査等委員会の同意のもとに、監査計画に従い必要な人員を配置する。
- ⑧ 前号の使用者の取締役からの独立性に関する事項
監査等委員会を補助すべき使用者は、取締役からの不当な干渉を避けるとともに、その任命又は異動にあたっては監査等委員会の事前の同意を要するものとする。
- ⑨ 監査等委員である取締役及び監査等委員会に報告するための体制
取締役及び使用者は、監査等委員である取締役及び監査等委員会に以下の報告を行う。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちにその事実
- ロ. 取締役及び使用者が、不正行為、法令及び定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をする恐れがあると考えられるときは、その旨
- ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会が報告を求めた事項及び、報告事項に関連し、監査上有用と判断される事項
- 二. 毎月の月次会計資料
- ホ. 営業に関する主要な月次資料
- ヘ. 内部監査に関する計画、監査結果等の内部監査に関する資料
- ト. 重要な会議の開催予定
- チ. 監査等委員である取締役及び監査等委員会への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう必要な措置を講ずるものとする。
- ⑩ その他監査等委員会の職務等が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役及び使用者の監査等委員会及び内部監査部門の監査に対する理解を深め、監査の環境を整備するよう務める。
- ロ. 代表取締役と隨時意見交換会を開催し、また内部監査部門との連携をはかり、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- ハ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会からの報告・意見を、取締役及び使用者は真摯に受け止め、適切な処置を講ずる。
- ニ. 監査等委員である取締役又は監査等委員会の職務の執行については、事業年度ごとに一定額の予算を設け、職務の執行に必要な費用を会社に請求することができ、会社は当該請求に基づき支払いを行う。

(5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社は、取締役会の議決権を有する監査等委員が監査を行うことによる監査・監督の実効性の向上、並びに内部監査部門を活用した監査の実施による内部統制の実効性の向上を図っております。当事業年度における、上記業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組み

当社及び子会社の取締役及び社員に対して、コンプライアンスの重要性の理解と、その遵守を推進するとともに、コンプライアンスポリシー、情報セキュリティポリシーの適切な運用のため社内グループウェアを通じての情報発信を行いました。また、コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンスチェックリストを作成し、内部監査人と連携してモニタリングを実施いたしました。

② リスクマネジメントに関する運用状況

- ・取締役会の付議に至らない案件であっても、重要事項については経営戦略会議において慎重に審議しています。当事業年度は経営戦略会議を毎週1回開催し、業務執行を担う取締役のほか、取締役監査等委員も適宜出席し意見を述べております。
- ・当社グループにおける生産性向上や品質保証上の課題抽出を目的に、商品品質管理会議を当事業年度は6回開催し、対応策の立案及び対応状況の進捗の確認等を行っております。
- ・情報セキュリティについては、情報の適切な保存・管理に向けた各種社内規程を整備しております。

③ 財務報告の適正性と信頼性の確保

財務報告の適正性と信頼性確保のため、内部監査部門が独立の立場で、内部統制の整備、運用及び評価のための計画を決定するとともに、当社グループ全体の内部統制の有効性に係るモニタリングを実施し、その結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

④ 職務執行の適正及び効率性

- ・取締役会は当事業年度15回開催し、重要事項について審議・決議したほか、主要部門を担当する取締役等から業務執行について報告を受けました。また、当社子会社の職務執行についても、取締役会に報告され、職務執行の適正及び効率性を監督いたしました。
- ・当社は、取締役会の決議により、重要な業務執行の一部を経営戦略会議又は取締役に委任し、意思決定のプロセスを簡素化し、効率的な意思決定を行っております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

監査等委員会において定めた監査等委員会規程及び内部統制システム構築の基本方針に基づき、監査方針、監査計画、職務の分担に従い、取締役会や経営戦略会議等の重要な会議に出席し、更に業務執行取締役との会談を実施しました。取締役及び内部監査部門その他の従業員の職務執行状況について書類の閲覧や実地調査を実施するとともに、定期的に報告を受け、また、会計監査人からの四半期ごとの結果報告及び意見交換を行うことにより、適正な監査を実施しているかを検証いたしました。

⑥ 内部監査に関する運用状況

内部監査部門が、年間の監査計画に基づき当社及び子会社について内部監査を実施し、監査結果を代表取締役、監査等委員会に報告いたしました。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特に定めておりません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、将来の積極的な事業展開とそれを支える経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、株主の皆様に安定的な配当を実施することを基本方針としています。

今後も、中長期的な視点に立って、業容の拡大に向けて積極的な投資を続けていくとともに研究開発や製造設備の増強等にも力を入れ、企業価値の向上に努めてまいります。

この基本方針のもと、当事業年度の期末配当金は、令和2年5月18日開催の取締役会の決議により、1株につき40円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	11,148,276	流動負債	3,397,913
現金及び預金	5,228,347	買掛金	474,387
受取手形及び売掛金	1,453,771	短期借入金	500,000
商品及び製品	2,388,971	1年内返済予定長期借入金	763,106
仕掛品	19,413	未払金	1,133,065
原材料及び貯蔵品	1,849,976	未払法人税等	157,654
その他の	238,872	未払消費税等	10,685
貸倒引当金	△31,077	ポイント引当金	249,738
固定資産	5,943,161	その他の	109,275
有形固定資産	4,711,462	固定負債	1,720,630
建物及び構築物	2,249,443	長期借入金	1,679,705
機械装置及び運搬具	366,926	その他の	40,925
工具、器具及び備品	255,742		
土地	1,584,830		
建設仮勘定	254,520		
無形固定資産	758,091	純資産の部	
商標権	42,957	株主資本	11,970,743
ソフトウェア	701,054	資本金	696,450
その他の	14,079	資本剰余金	812,570
投資その他の資産	473,607	利益剰余金	11,597,479
投資有価証券	4,026	自己株式	△1,135,756
繰延税金資産	181,294	その他の包括利益累計額	2,150
差入保証金	251,531	その他有価証券評価差額金	△221
その他の	36,755	為替換算調整勘定	2,372
資産合計	17,091,438	純資産合計	11,972,893
		負債純資産合計	17,091,438

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結損益計算書

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	18,369,640
売 上 原 価	4,705,435
売 上 総 利 益	13,664,204
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	11,666,331
営 業 利 益	1,997,873
営 業 外 収 益	8,201
受 取 利 息	74
受 取 配 当 金	159
受 取 賃 貸 料	2,316
助 成 金 収 入	624
受 取 補 償 金	2,083
そ の 他	2,942
営 業 外 費 用	30,107
支 払 利 息	6,609
自 己 株 式 取 得 費 用	21,327
そ の 他	2,170
経 常 利 益	1,975,966
特 別 利 益	1,627
固 定 資 産 売 却 益	1,627
特 別 損 失	49,966
固 定 資 産 売 却 損	5,990
固 定 資 産 除 却 損	13,975
役 員 弔 慰 金	30,000
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	1,927,627
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	636,761
法 人 税 等 調 整 額	△22,609
当 期 純 利 益	1,313,475
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	1,313,475

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	696,450	812,570	10,441,346	△2,140	11,948,226
当期変動額					
剰余金の配当			△157,343		△157,343
親会社株主に帰属する当期純利益			1,313,475		1,313,475
自己株式の取得				△1,133,616	△1,133,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,156,132	△1,133,616	22,516
当期末残高	696,450	812,570	11,597,479	△1,135,756	11,970,743

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	471	2,979	3,450	11,951,676
当期変動額				
剰余金の配当				△157,343
親会社株主に帰属する当期純利益				1,313,475
自己株式の取得				△1,133,616
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△692	△606	△1,299	△1,299
当期変動額合計	△692	△606	△1,299	21,217
当期末残高	△221	2,372	2,150	11,972,893

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数	4社
・連結子会社の名称	ハーバー株式会社 ハーバーコスマティクス株式会社 株式会社HプラスBライフサイエンス 海白（上海）商貿有限公司

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、海白（上海）商貿有限公司の決算日は12月31日です。連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を作成し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っています。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しています。

(3) 会計方針に関する事項

① 資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

原則として時価法

ハ. たな卸資産

- ・製品・商品・仕掛品・原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

料

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

- ・貯蔵品

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

- ・自社利用のソフトウェア
- ・その他の無形固定資産

定額法

ハ. 長期前払費用

定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりです。

担保資産

建物及び構築物	591,790千円
土地	464,561千円
計	1,056,352千円

担保付債務

短期借入金	100,000千円
1年内返済予定長期借入金	43,674千円
計	143,674千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

4,570,287千円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,935,000株	－株	－株	3,935,000株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	1,425株	152,000株	－株	153,425株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得152,000株による増加分です。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

令和元年5月17日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 157,343千円
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 平成31年3月31日
- ・効力発生日 令和元年6月3日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

令和2年5月18日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

- ・配当金の総額 151,263千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 40円
- ・基準日 令和2年3月31日
- ・効力発生日 令和2年6月8日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に化粧品の製造販売事業を行うために必要な資金（主に銀行借入）を調達しています。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、財務・経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

ロ. 市場リスクの管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しています。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務・経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しています。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。

	連結貸借対照表計上額 千円	時 價 千円	差 額 千円
①現金及び預金	5,228,347	5,228,347	—
②受取手形及び売掛金	1,453,771	1,453,771	—
③投資有価証券	2,736	2,736	—
資 産 計	6,684,855	6,684,855	—
①買掛金	474,387	474,387	—
②短期借入金	500,000	500,000	—
③未払金	1,133,065	1,133,065	—
④未払法人税等	157,654	157,654	—
⑤長期借入金	2,442,811	2,456,262	13,451
負 債 計	4,707,918	4,721,369	13,451

(※) 長期借入金の連結貸借対照表計上額には、1年内返済予定長期借入金が含まれています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- ①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- ③投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっています。

負債

- ①買掛金、②短期借入金、③未払金、④未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- ⑤長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	1,290

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから資産③投資有価証券には含めていません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	5,228,347	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,453,771	—	—	—
合 計	6,682,119	—	—	—

(注4) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
長期借入金	763,106	1,679,705	—	—
合 計	763,106	1,679,705	—	—

5. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 3,166円11銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 339円36銭 |

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

親会社株主に帰属する当期純利益	1,313,475千円
普通株主に帰属しない金額	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,313,475千円
普通株式の期中平均株式数	3,870,449株

貸 借 対 照 表

(令和2年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,059,462	流 動 負 債	2,414,994
現 金 及 び 預 金	3,104,750	買 掛 金	407,965
売 掛 金	1,091,135	短 期 借 入 金	200,000
商 品	2,460,873	1年内返済予定長期借入金	344,356
原 材 料	121,388	未 払 金	1,069,726
貯 藏 品	21,324	未 払 法 人 税 等	68,096
短 期 貸 付 金	100,000	未 払 費 用	28,594
1年内回収予定長期貸付金	910	預 り 金	34,454
前 払 費 用	97,244	ポイント引当金	249,738
そ の 他	92,801	そ の 他	12,061
貸 倒 引 当 金	△30,965	固 定 負 債	708,068
固 定 資 産	3,496,569	長 期 借 入 金	671,826
有 形 固 定 資 産	2,511,191	資 産 除 去 債 務	35,774
建 物	1,242,600	そ の 他	468
構 築 物	47,949	負 債 合 計	3,123,062
機 械 及 び 装 置	39,490	純 資 産 の 部	
車両運搬具	2,942	株 主 資 本	7,433,191
工具、器具及び備品	181,730	資 本 金	696,450
土 地	996,477	資 本 剰 余 金	812,570
無 形 固 定 資 産	475,421	資 本 準 備 金	812,570
ソ フ ト ウ エ ア	463,171	利 益 剰 余 金	7,059,927
電 話 加 入 権	12,175	利 益 準 備 金	20,894
そ の 他	74	その他の利益剰余金	7,039,033
投 資 そ の 他 の 資 産	509,956	土 地 圧 縮 積 立 金	110,266
投 資 有 価 証 券	4,026	別 途 積 立 金	164,000
関 係 会 社 株 式	174,890	繰 越 利 益 剰 余 金	6,764,766
長 期 前 払 費 用	10,201	自 己 株 式	△1,135,756
繰 延 税 金 資 産	61,454	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△221
差 入 保 証 金	245,768	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△221
そ の 他	13,615	純 資 産 合 計	7,432,969
資 产 合 計	10,556,032	負 債 純 資 産 合 計	10,556,032

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

損 益 計 算 書

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
売 上 高	16,750,894
売 上 原 価	4,462,841
売 上 総 利 益	12,288,052
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,951,415
営 業 利 益	1,336,637
営 業 外 収 益	127,002
受 取 利 息 及 び 配 当 金	72,222
業 務 受 託 料	3,744
受 取 貸 貸 料	48,369
そ の 他	2,666
営 業 外 費 用	67,711
支 払 利 息	2,315
賃 貸 費 用	42,098
自 己 株 式 取 得 費 用	21,327
そ の 他	1,970
経 常 利 益	1,395,928
特 別 損 失	48,764
固 定 資 産 売 却 損	5,990
固 定 資 産 除 却 損	12,773
役 員 弔 慰 金	30,000
税 引 前 当 期 純 利 益	1,347,164
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	407,305
法 人 税 等 調 整 額	△1,431
当 期 純 利 益	941,289

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(平成31年4月1日から)
(令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	696,450	812,570	812,570	20,894
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	696,450	812,570	812,570	20,894

	株主資本			
	利益剰余金			
	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
	土地圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	110,266	164,000	5,980,819	6,275,980
当期変動額				
剰余金の配当			△157,343	△157,343
当期純利益			941,289	941,289
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当期変動額合計	—	—	783,946	783,946
当期末残高	110,266	164,000	6,764,766	7,059,927

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△2,140	7,782,860	471	471	7,783,331
当期変動額					
剰余金の配当		△157,343			△157,343
当期純利益		941,289			941,289
自己株式の取得	△1,133,616	△1,133,616			△1,133,616
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△692	△692	△692
当期変動額合計	△1,133,616	△349,669	△692	△692	△350,361
当期末残高	△1,135,756	7,433,191	△221	△221	7,432,969

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
ロ. その他有価証券	
・時価のあるもの	事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの	移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 商品・原材料	総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
ロ. 貯蔵品	最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

② 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア	社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
・その他の無形固定資産	定額法

③ 長期前払費用

定額法

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

② ポイント引当金

購入顧客に付与したポイントの使用に備えるため、過去の使用実績率に基づき将来使用見込額を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,544,641千円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
① 短期金銭債権	101,041千円
② 短期金銭債務	581,019千円
(3) 保証債務	
関係会社の金融機関からの借入債務及び取引先からの債務に対し保証を行っています。	
株式会社HプラスBライフサイエンス（借入債務）	252,540千円
株式会社HプラスBライフサイエンス（仕入債務）	27,674千円
ハーバーコスマティクス株式会社（その他の金銭債務）	4,337千円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	202千円
② 仕入高	4,904,426千円
③ その他の営業取引高	535,677千円
④ 営業取引以外の取引高	121,831千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,425株	152,000株	－株	153,425株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得152,000株による増加分です。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業所税	1,137千円
未払事業税	7,916千円
ポイント引当金	76,420千円
関係会社株式評価損	15,318千円
減損損失	35,530千円
資産除去債務	10,946千円
その他	29,978千円
繰延税金資産小計	177,248千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△63,252千円
評価性引当額小計	△63,252千円
繰延税金資産合計	113,996千円
繰延税金負債	
土地圧縮積立金	△48,618千円
資産除去債務	△3,922千円
繰延税金負債合計	△52,541千円
繰延税金資産の純額	61,454千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ハーバー(株)	北海道 苫小牧市	90,000	化粧品、食品・栄養補助食品等製造	100	化粧品等仕入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 配当金の受取	4,347,790 72,000	買掛金	244,224
子会社	ハーバーコスメティクス(株)	千葉県 香取郡 多古町	10,000	商品の梱包・配 送請負、化粧品 等製造	100	梱包・配送委 託、仕入先 役員の兼任	商品・原料 仕入等 梱包・発送 の委託 倉庫・事務 所賃貸 債務保証 (注4)	549,347 521,082 38,898 4,337	買掛金 未払金	89,704 242,683
子会社	(株)HプラスB ライフサイエンス	東京都 千代田区	50,000	食品・栄養 補助食品製 造販売、化 粧品販売	100	食品・栄養 補助食品等 仕入先 役員の兼任	資金の貸付 (注3) 債務保証 (注4)	100,000 280,214	短期貸付金	100,000

(注1) 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

(注2) 上記各社への当社商品の販売については、市場価格等を参考に決定しています。

(注3) (株)HプラスBライフサイエンスに対する資金の貸付については市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間1年、年賦返済としています。

(注4) 債務保証料は受領していません。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 1,965円57銭

(2) 1株当たり当期純利益 243円19銭

※ 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益 941,289千円

普通株主に帰属しない金額 －

普通株式に係る当期純利益 941,289千円

普通株式の期中平均株式数 3,870,449株

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月15日

株式会社ハーバー研究所
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘 明 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーバー研究所及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和2年5月15日

株式会社ハーバー研究所
取締役会御中

監査法人 A & A パートナーズ
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 加賀美 弘 明 ㊞
業務執行社員
指 定 社 員 公認会計士 永 利 浩 史 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ハーバー研究所の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法に規定する事項（会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハ）に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方針に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人A & Aパートナーズの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月18日

株式会社ハーバー研究所 監査等委員会

監査等委員 梅田常和印

監査等委員 蟻川芳子印

監査等委員 大和加代子印

(注) 監査等委員梅田常和、蟻川芳子、大和加代子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

(ご参考)

(要約) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資産の部		負債の部			
科目	当連結会計年度 令和2年3月31日現在	前連結会計年度 平成31年3月31日現在	科目	当連結会計年度 令和2年3月31日現在	前連結会計年度 平成31年3月31日現在
流動資産	11,148,276	10,919,749	流動負債	3,397,913	3,676,428
現金及び預金	5,228,347	5,922,452	買掛金	474,387	494,344
受取手形及び売掛金	1,453,771	2,008,280	短期借入金	500,000	600,000
たな卸資産	4,258,361	2,898,568	1年内返済予定長期借入金	763,106	648,914
その他の	238,872	128,555	未払金	1,133,065	791,073
貸倒引当金	△31,077	△38,106	未払法人税等	157,654	669,376
固定資産	5,943,161	5,574,324	固定負債	1,720,630	865,968
有形固定資産	4,711,462	4,456,895	長期借入金	1,679,705	828,714
建物及び構築物	2,249,443	2,279,257	その他の	40,925	37,254
土地	1,584,830	1,492,100	負債合計	5,118,544	4,542,396
その他の	877,188	685,537	純資産の部		
無形固定資産	758,091	696,783	株主資本	11,970,743	11,948,226
ソフトウェア	701,054	624,897	資本金	696,450	696,450
その他の	57,037	71,885	資本剰余金	812,570	812,570
投資その他の資産	473,607	420,645	利益剰余金	11,597,479	10,441,346
繰延税金資産	181,294	158,379	自己株式	△1,135,756	△2,140
差入保証金等	292,313	262,266	その他の包括利益累計額	2,150	3,450
資産合計	17,091,438	16,494,073	純資産合計	11,972,893	11,951,676
			負債純資産合計	17,091,438	16,494,073

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結損益計算書

(単位:千円)

科 目	当連結会計年度 平成31年4月1日から 令和2年3月31日まで	前連結会計年度 平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで
売 上 高	18,369,640	19,253,557
売 上 原 価	4,705,435	4,740,897
売 上 総 利 益	13,664,204	14,512,660
販売費及び一般管理費	11,666,331	11,417,617
営 業 利 益	1,997,873	3,095,043
営 業 外 収 益	8,201	16,483
営 業 外 費 用	30,107	10,804
経 常 利 益	1,975,966	3,100,722
特 別 利 益	1,627	1,389
特 別 損 失	49,966	28,673
税金等調整前当期純利益	1,927,627	3,073,439
法人税、住民税及び事業税	636,761	1,011,494
法 人 税 等 調 整 額	△22,609	△26,533
親会社株主に帰属する当期純利益	1,313,475	2,088,478

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(ご参考)

(要約) 連結キャッシュ・フロー計算書

(平成31年4月1日から)
令和2年3月31日まで)

(単位:千円)

科 目	金 額
I. 営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	1,927,627
減価償却費	630,206
債権・債務の増減額等	△702,052
小計	1,855,781
法人税の支払額等	△1,180,272
営業活動によるキャッシュ・フロー	675,509
II. 投資活動によるキャッシュ・フロー	
固定資産の取得による支出	△909,975
差入保証金の増減額等	△10,283
投資活動によるキャッシュ・フロー	△920,258
III. 財務活動によるキャッシュ・フロー	
借入金の純増減額	865,183
配当金の支払額	△157,271
その他	△1,156,656
財務活動によるキャッシュ・フロー	△448,744
IV. 現金及び現金同等物に係る換算差額	△610
V. 現金及び現金同等物の増加額	△694,104
VI. 現金及び現金同等物期首残高	5,922,452
VII. 現金及び現金同等物期末残高	5,228,347

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日の3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期な投資です。

決算報告書

第 24 期

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月31日

株式会社HプラスBライフサイエンス

貸 借 対 照 表

2020年 3月 31日 現在

(単位：円)

株式会社HプラスBライフサイエンス

資 产 の 部

【 流 動 資 产 】

小 口 現 金	515,605
当 座 預 金	682,315
普 通 預 金	286,806,471
郵 便 振 替	787,628
受 取 手 形	33,458
壳 掛 金	362,572,555
親 会 社 売 掛 金	1,194,020
製 品	144,562,407
原 材 料 · 部 品	45,236,384
前 払 費 用	1,322,535
前 払 利 息	113,058
未 収 入 金	7,399,085
親 会 社 未 収 入 金	14,520
関 連 会 社 未 収 入 金	3,512,580
未 収 消 費 税 等	1,204,000
立 替 金	8,866
関 連 会 社 立 替 金	6,600
貸 倒 引 当 金	112,289
流 動 資 产 合 計	855,859,798

【 固 定 資 产 】

【 有 形 固 定 資 产 】

建 物 付 属 設 備	390,000
工 具 器 具 備 品	47,063,399
建物付属設備減価償却累計額	389,999
工具器具備品減価償却累計額	45,681,516
有 形 固 定 資 产 合 計	1,381,884

【 無 形 固 定 資 产 】

商 标 権	42,957,582
ソ フ ト ウ エ ア	286,000
無 形 固 定 資 产 合 計	43,243,582

【 投 資 そ の 他 資 産 】

出 資 金	10,000
長 期 前 払 費 用	497,350
差 入 保 証 金	3,028,848
投 資 そ の 他 資 産 合 計	3,536,198
固 定 資 産 合 計	48,161,664
資 産 合 計	904,021,462

負 債 の 部

【 流 動 負 債 】

買 掛 金	172,094,368
親 会 社 買 掛 金	3,645
関 連 会 社 買 掛 金	9,842,017
短 期 借 入 金	200,000,000
親 会 社 短 期 借 入 金	100,000,000
1 年 以 内 返 済 予 定 長 期 借 入 金	27,540,000
未 払 金	32,590,842
親 会 社 未 払 金	718,795
関 連 会 社 未 払 金	121,165
未 払 費 用	279,554
未 払 法 人 税 等	18,575,200
健 厚 保 險 預 り 金	1,667,859
源 泉 税 預 り 金	425,369
住 民 税 預 り 金	483,200
支 給 差 異	21,546
流 動 負 債 合 計	564,320,468

【 固 定 負 債 】

長 期 借 入 金	25,000,000
預 り 保 証 金	3,100,000
固 定 負 債 合 計	28,100,000
負 債 合 計	592,420,468

純 資 産 の 部

【 株 主 資 本 】

【 資 本 金 】	50,000,000
-----------	------------

【 資 本 剰 余 金 】

その他の資本剰余金	160,000,000
資本剰余金合計	

【 利 益 剰 余 金 】

利益準備金	2,500,000
-------	-----------

【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】

別途積立金	15,000,000
繰越利益剰余金	84,100,994
その他利益剰余金合計	

損 益 計 算 書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

(単位：円)

株式会社HプラスBライフサイエンス

【 売 上 高 】

売 上 高	892,590,772
売 上 高 8 % 軽 減 税 率	725,614,967
親 会 社 売 上	2,246,450
親 会 社 売 上 8 % 軽 減 税 率	5,028,945
	1,625,481,134

【 売 上 原 価 】

期 首 製 品 棚 卸 高	129,936,011
期 首 材 料 棚 卸 高	41,682,084
商 品 仕 入 高	421,835,189
商 品 仕 入 高 8 % 軽 減 税 率	269,838,541
材 料 ・ 部 品 仕 入 高	189,338,080
材 料 ・ 部 品 仕 入 8 % 軽 減 税 率	126,332,663
親 会 社 仕 入	37,170
親 会 社 仕 入 8 % 軽 減 税 率	22,140
関 連 会 社 仕 入	28,931,760
関 連 会 社 仕 入 8 % 軽 減 税 率	24,850,980
そ の 他 の 仕 入	6,675,250
合 計	1,239,479,868
他 勘 定 振 替	79,611,115
期 末 製 品 棚 卸 高	144,562,407
期 末 材 料 ・ 部 品 棚 卸 高	45,236,384
売 上 総 利 益	970,069,962
	655,411,172

【 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費 】

役 員 報 酬	13,200,000
給 料 手 当	127,004,432
法 定 福 利 費	22,570,174
確 定 抱 出 年 金 掛 金	720,000
福 利 厚 生 費	824,585
通 勤 費	4,767,907
業 務 委 託 費	12,095,517
親 会 社 業 務 委 託 費	3,000,000
関 連 会 社 業 務 委 託 費	206,400
荷 造 運 送 費	101,074,208
販 売 手 数 料 (非 課 税)	206

販 売 手 数 料 (課 税)	89,395
貸 倒 損 失	125,706
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,582
D M ・ 印 刷 物 広 告	10,161,543
イ ン タ ー ネ ッ ト 広 告 料	6,586,866
イ ベ ン ト 関 連 費 用	2,013,690
そ の 他 媒 体 広 告	1,253,430
広 告 制 作 費	300,000
そ の 他 広 告 関 連	2,303,157
販 売 促 進 費	65,750,170
水 道 光 熱 費	1,620,386
保 険 料	1,206,334
保 守 料	2,052,572
修 繕 費	139,445
地 代 家 貸	16,653,502
社 宅 家 貸	2,427,600
減 價 償 却 費	999,294
そ の 他 償 却 費	15,061,855
旅 費 交 通 費	23,320,881
通 信 費 (課 税)	5,723,212
事 務 用 品 費	3,420,595
消 耗 品 費	3,263,054
消 耗 品 費 (少 額 資 産)	175,800
賃 借 料	9,400
保 管 料	21,023,176
リ 一 ス 料	4,488,240
租 税 公 課	846,265
図 書 費	147,098
研 修 費	73,343
会 費 (不 課 税)	1,860,000
会 費 (課 税)	20,000
会 議 費	167,551
交 際 費 (課 税)	216,780
交 際 費 (非 ・ 不 課 税)	23,370
交 際 費 (少 額)	241,731
交 際 費 (飲 食 費)	582,895
支 払 手 数 料	8,382,865

支 扟 報 酉 費	2,954,559
試 驗 研 究 費	5,130,999
廢 棄 損	25,213,179
雜 費	5,555,562
雜 費 (非課税)	85,431
營 業 利 益	527,139,530
	128,271,642

【 嘗 業 外 収 益 】

受 取 利 息	2,164
親 会 社 業 務 受 託 料	1,216,450
雜 収 入	140,087
雜 収 入 (不課税)	263,711
	1,622,412

【 嘗 業 外 費 用 】

支 扟 利 息	1,954,135
親 会 社 支 扟 利 息	33,424
經 常 利 益	127,906,495

【 特 別 損 失 】

固 定 資 產 除 却 損	1
稅 引 前 当 期 純 利 益	127,906,494
法 人 稅 住 民 稅 及 び 事 業 稅	25,253,429
当 期 純 利 益	102,653,065

販売費及び一般管理費明細書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

(単位：円)

株式会社HプラスBライフサイエンス

役 員 報 酸	13,200,000
給 料 手 当	127,004,432
法 定 福 利 費	22,570,174
確 定 抛 出 年 金 掛 金	720,000
福 利 厚 生 費	824,585
通 勤 費	4,767,907
業 務 委 託 費	12,095,517
親 会 社 業 務 委 託 費	3,000,000
関 連 会 社 業 務 委 託 費	206,400
荷 造 運 送 費	101,074,208
販 売 手 数 料 (非 課 税)	206
販 売 手 数 料 (課 税)	89,395
貸 倒 損 失	125,706
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	5,582
D M ・ 印 刷 物 広 告	10,161,543
イ ン タ ー ネ ッ ト 広 告 料	6,586,866
イ ベ ン ト 関 連 費 用	2,013,690
そ の 他 媒 体 広 告	1,253,430
広 告 制 作 費	300,000
そ の 他 広 告 関 連	2,303,157
販 売 促 進 費	65,750,170
水 道 光 熱 費	1,620,386
保 保 険 料	1,206,334
修 守 料	2,052,572
地 繕 費	139,445
社 代 家 貸	16,653,502
社 宅 家 貸	2,427,600
減 償 却 費	999,294
そ の 他 償 却 費	15,061,855
旅 費 交 通 費	23,320,881
通 信 費 (課 税)	5,723,212
事 務 用 品 費	3,420,595
消 耗 品 費	3,263,054
消 耗 品 費 (少 額 資 産)	175,800
賃 借 料	9,400
保 管 料	21,023,176

リ	一	ス	料	4,488,240
租	税	公	課	846,265
図		書	費	147,098
研		修	費	73,343
会	費	(不課税)		1,860,000
会	費	(課税)		20,000
会		議	費	167,551
交	際	費	(課税)	216,780
交	際	費	(非・不課税)	23,370
交	際	費	(少額)	241,731
交	際	費	(飲食費)	582,895
支	払	手	数料	8,382,865
支	払	報	酬費	2,954,559
試	驗	研	究費	5,130,999
廃		棄	損費	25,213,179
雜			費	5,555,562
雜	費	(非課税)		85,431
合				計
				527,139,530

株主資本等変動計算書

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

(単位：円)

株式会社HプラスBライフサイエンス

【 株 主 資 本 】

【 資 本 金 】	当期首残高及び当期末残高	<u>50,000,000</u>
【 資 本 剰 余 金 】		
そ の 他 資 本 剰 余 金	当期首残高及び当期末残高	<u>160,000,000</u>
資 本 剰 余 金 合 計	当期首残高及び当期末残高	<u>160,000,000</u>
【 利 益 剰 余 金 】		
利 益 準 備 金	当期首残高及び当期末残高	<u>2,500,000</u>
【 そ の 他 利 益 剰 余 金 】		
別 途 積 立 金	当期首残高及び当期末残高	<u>15,000,000</u>
繰 越 利 益 剰 余 金	当期首残高 当期変動額 当期末残高	<u>18,552,071</u> <u>102,653,065</u> <u>84,100,994</u>
利 益 剰 余 金 合 計	当期首残高 当期変動額 当期末残高	<u>1,052,071</u> <u>102,653,065</u> <u>101,600,994</u>
株 主 資 本 合 計	当期首残高 当期変動額 当期末残高	<u>208,947,929</u> <u>102,653,065</u> <u>311,600,994</u>
純 資 産 合 計	当期首残高 当期変動額 当期末残高	<u>208,947,929</u> <u>102,653,065</u> <u>311,600,994</u>

個 別 注 記 表

株式会社HプラスBライフサイエンス
重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産（製品、商品、仕掛品、原材料） 総平均法による原価法
(貯蔵品) 最終仕入原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法

無形固定資産（リース資産を除く） 定額法
長期前払費用 定額法

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理 税抜方式

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式数 1000株